

## 質問に対する回答(第2回)

NO	頁	番号	項目	質問事項	回答
1	9	(9)	市の負担	<p>有施設の経年劣化に伴う修繕(長寿命化計画に基づき順次実施する大規模修繕ではなく、小規模な修繕)に関して、事前調査等準備に掛かる人件費・諸経費等が相応に掛かると思われませんが、経費として別途考えて頂く事はできますか。</p>	<p>小規模修繕に関して、事前調査等に係る経費をお支払いする予定はありません。原則、不具合や劣化が判明した後、予算の範囲内で修繕します。</p>
2	19	2)	提案書	<p>提案書の提出〆切日である8/25前に本社移転の予定があり、法務局による登記変更申請の処理にかかる時間の都合上、8/25までに最新の住所に登記変更された法人登記簿を提出することができません。旧住所の法人登記簿を提出してもよろしいでしょうか。</p>	<p>応募書類提出時点では旧所在地の登記簿の添付でも構いません。法務局の手続きが完了した後、移転後の所在地が記載された登記簿を提出ください。</p>